

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【事業年度】	第95期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5290
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム長 菅野 博康
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月26日に提出いたしました第95期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに事務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（256億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（34億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は343億円であります。

（訂正後）

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに事務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（256億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（34億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は340億円であります。